

## 令和5年第2回（6月）四街道市議会定例会提出議案（案）

議案番号	案件名等
議案第1号	<p><b>専決処分の承認を求めることについて</b> （四街道市税条例の一部を改正する条例の制定について）</p> <p>【提案理由】 地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、市民税、軽自動車税等に係る所要の規定を整備する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により提案するもの。</p> <p>【概要】 国税である森林環境税の導入に伴い、同税を市県民税と併せて賦課・徴収するための規定の整備及び新車に係る翌年度の軽自動車税種別割の税率軽減の適用期限を延長するもの。</p> <p>【施行期日】 令和5年4月1日（一部を除く）</p> <p>【担当課】 総務部 課税課</p>
議案第2号	<p><b>専決処分の承認を求めることについて</b> （四街道市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について）</p> <p>【提案理由】 地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、都市計画税に係る所要の規定を整備する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により提案するもの。</p> <p>【概要】 法律改正にあわせて、根拠となる引用条文の項ずれが生じたことによる所要の規定の整備を行ったもの。</p> <p>【施行期日】 令和5年4月1日</p> <p>【担当課】 総務部 課税課</p>
議案第3号	<p><b>専決処分の承認を求めることについて</b> （四街道市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）</p> <p>【提案理由】 地方税法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、国民健康保険税の軽減判定所得の算定に関する所要の規定を整備する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により提案するもの。</p> <p>【概要】 国民健康保険税の5割軽減と2割軽減の判定の所得基準額を改正するもので、物価上昇の影響で応益割軽減を受けている世帯の範囲が縮小しないよう、世帯人数に乗じる金額を引き上げるもの。</p> <p>【施行期日】 令和5年4月1日</p> <p>【担当課】 健康こども部 国保年金課</p>

<p>議案第4号</p>	<p><b>専決処分の承認を求めることについて</b> (令和5年度四街道市一般会計補正予算(専決第1号))</p> <p>【提案理由】 令和5年度四街道市一般会計補正予算(専決第1号)について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により提案するもの。</p> <p>【概要】 国の低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金支給事業に基づく、特別給付金(児童一人につき5万円)の給付に要する経費を追加するもの。</p> <table border="1" data-bbox="486 584 1369 683"> <thead> <tr> <th>補正前予算総額</th> <th>補正額</th> <th>補正後予算総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>33,784,703千円</td> <td>88,706千円</td> <td>33,873,409千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【担当課】 経営企画部 財政課</p>	補正前予算総額	補正額	補正後予算総額	33,784,703千円	88,706千円	33,873,409千円
補正前予算総額	補正額	補正後予算総額					
33,784,703千円	88,706千円	33,873,409千円					
<p>議案第5号</p>	<p><b>四街道市税条例の一部を改正する条例の制定について</b></p> <p>【提案理由】 地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、大規模の修繕等が行われたマンションに対する固定資産税の特例措置に関する規定の整備を行うため提案するもの。</p> <p>【概要】 長寿命化に資する一定の防水工事等を実施したマンションの固定資産税を翌年度に限り減額するもので、その減額割合(参酌基準である1/3)及び申告についての規定を定めるもの。</p> <p>【施行期日】 公布の日</p> <p>【担当課】 総務部 課税課</p>						
<p>議案第6号</p>	<p><b>工事請負契約の締結について</b></p> <p>【提案理由】 旭公民館改修工事について請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により提案するもの。</p> <p>【概要】 昭和58年4月に運用開始した社会教育施設(旭公民館)について、経年劣化により、通常発生する建物の損耗、機能低下に対する復旧を建物全体で行い、施設の環境改善を図り、あわせて建物の耐久性の確保を図るもの。</p> <p>【担当課】 教育部 社会教育課</p>						
<p>議案第7号</p>	<p><b>令和5年度四街道市一般会計補正予算(第2号)</b></p> <p>【提案理由】 令和5年度四街道市一般会計予算について補正する必要があるため、地方自治法第218条第1項の規定により提案するもの。</p> <p>【概要】</p> <table border="1" data-bbox="523 1848 1401 1946"> <thead> <tr> <th>補正前予算総額</th> <th>補正額</th> <th>補正後予算総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>33,873,409千円</td> <td>883,407千円</td> <td>34,756,816千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>継続費については、次期ごみ処理施設整備事業の総額及び年割額を変更するもの。</p> <p>【担当課】 経営企画部 財政課</p>	補正前予算総額	補正額	補正後予算総額	33,873,409千円	883,407千円	34,756,816千円
補正前予算総額	補正額	補正後予算総額					
33,873,409千円	883,407千円	34,756,816千円					

議案第8号

令和5年度四街道市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

【提案理由】 令和5年度四街道市国民健康保険特別会計予算について補正する必要があるため、地方自治法第218条第1項の規定により提案するもの。

【概要】 千葉県に納める国民健康保険事業費納付金額の確定に伴い補正するもの。

補正前予算総額	補正額	補正後予算総額
8,634,200 千円	9,912 千円	8,644,112 千円

【担当課】 健康こども部 国保年金課